



各 位

2023年5月12日

上場会社名 株式会社 鶴見製作所
代 表 者 代表取締役社長 辻本 治
(コード番号 6351 東証プライム市場)
問合せ先責任者 執行役員社長室長 辻本 将孝
(TEL 06-6911-2351)

連結子会社株式の追加取得による完全子会社化及び 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、連結子会社である鶴見製作所股份有限公司(英名: TSURUMI PUMP TAIWAN CO., LTD.)(以下「鶴見台湾」といいます。)の株式を追加取得(以下「本株式取得」といいます。)し、完全子会社化することを決議いたしました。また、本株式取得の対価として当社株式を交付することとし、そのために、第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を実施することも決議いたしましたので、下記のとおり併せてお知らせいたします。

なお、本株式取得及び本自己株式処分は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の規則に定める適時開示基準には該当しないため、開示事項の項目・内容を一部省略しております。

記

I. 本株式取得について

1. 株式取得の理由

当社は、1997年9月に鶴見台湾を連結子会社化いたしましたが、当社グループ内における一層の連携強化や意思決定の迅速化を通じて、成長著しい海外マーケットにおける当社グループの事業を強化することを目的に、本株式取得を通じて鶴見台湾を完全子会社化することを決定いたしました。

鶴見台湾は、当社初の海外生産拠点である台湾工場を擁し、2012年に稼働を始めた新工場のもとで水中ポンプを主力とした各種流体システム、環境保全機器を生産し、同工場での水中ポンプの年間生産台数は今や40万台を突破しております。また、販売拠点も併設し台湾内で積極的な販売活動を行っており、直近の4年の売上高年間平均成長率(CAGR)は25%と高い成長性を有していると考えております。

鶴見台湾を完全子会社化した後は、マザー工場である当社の京都工場との連携をさらに促進し、生産効率の向上とサプライチェーンの強化を図り、当社グループ製品が社会インフラに対して必要不可欠なものであるという責任を十分に踏まえ、当社グループ製品の持続的な安定供給を可能とする体制の構築をさらに加速してまいります。

2. 株式取得の方法

当社は、鶴見台湾の株主である個人(以下「本株主」といいます。)から、鶴見台湾の株式 79 株(同社の発行済株式総数 4,800 株の約2%)を取得いたします。なお、本株主は、当社執行役員であり、また、鶴見台湾の代表者(董事長)です。

本株式取得において取得する鶴見台湾株式の対価の価額については、本株主の意向等により非開示といたしますが、公平性・妥当性を確保するため、当社は、第三者算定機関である徳勤財務顧問股份有限公司に鶴見台湾の株式価値の算定を依頼し、2023 年4月 28 日付で同社より受領した株式価値算定報告書に記載の株式価値の算定結果を参考に、鶴見台湾の財務又は資産の状況や将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、本株主と慎重に協議を重ねた結果決定しております。同社は、当社及び本株主の関連当事者に該当せず、本株式取得及び本自己株式処分に関して重要な利害関係を有しておりません。

また、本株式取得に係る取得資金に充当するため、本株主に対して当社株式 38,800 株を1株当たり 2,357 円(総額 91,451,600 円)で割り当てる本自己株式処分を実施いたします。本株式取得に伴い本自己株式処分を実施することにより、実質的には、本株式取得の対価として本株主に当社株式を交付することとなります。但し、本株式取得に伴い、本株主に所得税の課税が生じる見込みであることから、本自己株式処分に係る処分価額については、本株式取得の対価と同額ではなく、当該課税等を考慮して本株主と協議のうえ 91,451,600 円としております。本自己株式処分の詳細は下記「Ⅱ. 本自己株式処分について」をご参照ください。

3. 当該連結子会社の概要

(1)	名 称	鶴見製作所股份有限公司(英名:TSURUMI PUMP TAIWAN CO., LTD.)
(2)	所 在 地	台湾桃園市平鎮區東龍街 1191 巷 118 號
(3)	事 業 内 容	ポンプの製造・販売
(4)	資 本 金	48,000 千 NT\$ (210,086,400 円)(注)
(5)	設 立 年 月 日	1973 年1月4日
(6)	大株主及び持株比率	当社 約 98%
(7)	上場会社と当該会社の関係	
	資 本 関 係	当社は当該会社の株式 4,721 株を保有しており、当該会社は当社の連結子会社に該当いたします。
	人 的 関 係	当社の役員3名が当該会社の役員(董事及び監察人)を兼任しております。
	取 引 関 係	当該会社は当社のポンプの一部を製造・販売しております。

(注)1NT\$ = 4.3768 円(2023 年5月 11 日時点)で換算しております。

4. 日程

(1)	取締役会決議日	2023 年5月 12 日
(2)	契約締結日	2023 年5月 12 日
(3)	株式取得実行日	2023 年6月 15 日(予定)

(注)本株式取得は、台湾の関係当局の許認可等が得られることを条件として行われます。

II. 本自己株式処分について

1. 処分の概要

(1)	処 分 期 間	2023年7月1日から2023年7月31日
(2)	処 分 株 式 数	普通株式 38,800 株
(3)	処 分 価 額	1株当たり 2,357 円
(4)	資 金 調 達 の 額	91,451,600 円
(5)	募 集 又 は 処 分 方 法 (処 分 予 定 先)	第三者割当の方法により本株主に全株式を処分いたします。
(6)	そ の 他	本株式取得及び本自己株式処分の実行について必要とされる台湾の関係当局の許認可等が得られることを払込みの条件とします。なお、本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

上記「I. 本株式取得について」の「1. 株式取得の理由」及び「2. 株式取得の方法」に記載のとおりです。

3. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

上記処分価額については、2023年5月12日開催の取締役会決議日の直前営業日である2023年5月11日の東京証券取引所における当社株式の終値である2,357円といたしました。

本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基準としたのは、取締役会決議日直近の市場株価であり算定根拠として客観性が高く、かつ合理的であると判断し、処分予定先と協議のうえ決定したことによるものです。

(2) 資金使途

本株式取得に係る株式取得費用の一部に充当いたします。

III. 今後の見通し

2024年3月期以降の親会社株主に帰属する当期純利益の増加に寄与する見込みですが、具体的な額については精査中です。今後開示が必要と判断された場合には速やかに開示いたします。

以 上